消防広第 123 号 平成 30 年 3 月 8 日

各都道府県消防防災主管部長 様 東京消防庁・各政令指定都市消防長

消防庁広域応援室長 (公印省略)

緊急消防援助隊地域ブロック訓練検討員要綱の一部改正について

平素は、緊急消防援助隊の運用及び体制の整備等に御尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、緊急消防援助隊地域ブロック訓練検討員(以下「訓練検討員」という。) については、「緊急消防援助隊地域ブロック訓練検討員要綱について」(平成29年3月24日付け消防広第89号)のとおり、平成29年度から本運用を開始したところです。

今般、平成29年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練(以下「ブロック訓練」という。)を通じて得られた課題、緊急消防援助隊運用調整会議「訓練に関する専門部会」意見等を踏まえ、別添のとおり検討員要綱の一部を改正しますのでお知らせいたします。

今後、ブロック訓練を開催する都道府県及び訓練検討員を選定する消防本部に おかれましては、緊急消防援助隊地域ブロック訓練検討員要綱の趣旨を御理解い ただき、御協力いただきますようお願いいたします。

都道府県におかれましては、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部 事務組合等を含む。)に対しても、この旨周知していただきますようお願いします。

消防庁広域応援室 調整係

担当明田・望月・北村

TEL 03-5253-7527

アト・レス s4.kitamura@soumu.go.jp